



# さんじょうライフ



この紙面は、皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

## 被災自治体News

### 南相馬市からのお知らせ

#### ◆避難されている南相馬市民の皆様へ (市長からのメッセージ)

6月5日HP掲載

#### ◎ご自愛のうえ、冷静沈着な行動を

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故から、まもなく3か月が経とうとしています。

南相馬市は、今回の災害発生を受けて、何よりも市民の皆様への命と健康を守ることを第一に考え、自主避難をお願いしてきたところです。

以来、避難された皆様には、避難先での手厚いおもてなしとご支援をいただきながらも、何かと不自由な生活を余儀なくされているものと、心を痛めている毎日でございます。私たちは、原子力災害というこれまで体験したことのない状況の下で、先の見えない不安にさいなまれながら、精神的な苦痛から脱しきれない状況にあります。こんな時こそ、自ら健康に気を配りながら、冷静沈着な行動が必要です。避難先での数々のご支援に感謝しながら、未来志向の交流をお願いしたいと思います。

#### ◎震災前の生活を取り戻すために

避難されているすべての皆様は、憂い無く南相馬市に帰還できる日を一日千秋の思いで待ち望んでおられることと思います。しかし、南相馬市には「警戒区域」「計画的避難区域」「緊急時避難準備区域」という3つの区域設定がなされ、行動が制約されています。市といたしましては、国に対して、放射線量の実態に応じた規制の見直しを求めています。今後とも、放射能被ばくによる健康被害の不安の解消と、南相馬市への一日も早い帰還が実現できるよう市内での雇用確保に全力で取り組んで参ります。

どうか市民の皆様には、避難先で斡旋または提供いただく二次避難所や公営住宅への移動に積極的に応じていただくとともに、これから震災前の生活を取り戻すための就労先の確保などにも意を用いていただきたいと思います。

5月28日から、鹿島区内に設置した応急仮設住宅の入居が始まりました。

さらに、いま一步、自立した生活へと、踏み出そうではありませんか。

次ページへ続きます→

**◎全市民、手を携えて復興を果たそう**

南相馬市は、これから、未来に羽ばたける南相馬市を実現するため、今回の大震災等の被災地としての教訓を活かした「南相馬市復興計画」を策定し、ひとづくりとまちづくりを進めていかなければなりません。そのためには、市民の皆様と手を携え、英知を結集し、市民の皆様と共有できる計画を取りまとめたいと考えますので、今後とも、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

平成23年6月3日

南相馬市長 桜井勝延

**◆南相馬市役所の災害対策業務の窓口案内板**

平成23年6月1日現在

まもなく3か月目を迎える避難生活が続いていますが、何かお困りのことはありませんか。市では、南相馬市民のすべての皆様に、震災前のように南相馬市で楽しく生活していただくために、現在、被災者支援業務に加えて、震災等の復旧と復興に向けた取り組みを全力で行っています。

市民の皆様にも、それぞれが自立した生活を確保していただくために、精一杯のご協力をお願いします。なお、その中で、ご不明な点や疑問なことについては、それぞれの業務を分担している下記の部署にお気軽におたずねください。

**●り災証明書の発行**

**総務企画部税務課 TEL:(0244)24-5227**

◎り災証明書は、災害で破損した建物についての証明です。

◎避難所からり災証明書を請求する際は、**市長公室「すぐにやります課」**にお電話ください。申請書をお送りいたします。**(TEL: 0244-24-5238)**

**●被災証明書の発行**

**市長公室すぐにやります課 TEL:(0244)24-5238**

◎被災証明書は、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に被災したことについての証明です。

◎被災証明書については、電話で請求することもできます。

**●警戒区域への一時立入りの案内**

**市長公室行政改革推進室 TEL:(0244)24-5224**

◎警戒区域(小高区・原町区の一部)への一時立入りを希望される方は、「一時立入り受付センター(電話 0120-208-066)」に直接お申込ください。

◎6月中旬、下旬には、6回(14日・15日・18日・19日・28日・29日)実施される予定です。

また、6月17日(金)には、車の持ち出しのための立入りが実施される予定です。

**●仮設住宅への入居民間住宅の借上げ**

**建設部建築住宅課 TEL:(0244)24-5253**

◎仮設住宅については、南相馬市民文化会館(ゆめはつと)の特設会場で申込の受付と相談に応じています。**(臨時TEL: 0244-23-7635)**

◎5月28日から仮設住宅の入居が始まりました。

◎申込には、り災証明書が必要です。なお、障がい者手帳をお持ちの方は、コピーを添付してください。

◎民間賃貸住宅を借り上げる場合は、事前に、建築住宅課にご相談ください。

**次ページへ続きます→**

## ●市営住宅への入居手続き

建設部建築住宅課 TEL:(0244)24-5253

◎現在、新規での市営住宅への入居申込受付を中断しています。これは、今回の震災によって市営住宅にも被害が出ていますが、原発から30km圏外の住宅しか修繕が認められていないからです。

◎また、空き室については、応急仮設住宅に利用することになっています。

## ●二次避難所への入居(ホテル・旅館・民宿等)

総務企画部企画経営課 TEL:(0244)24-5223

◎福島県内の「ホテル・旅館・民宿(飯坂温泉方面・南会津方面)」に入居を希望する方に、部屋を無料幹旋しています。

◎入居できる期間は、当面、7月末までとなっています。

## ●保育園・幼稚園の入園手続き

教育委員会幼児教育課 TEL:(0244)24-5242

◎小中学校と同様に、鹿島区内の「かしま保育園」と「かみまの保育園」を臨時開園しています。(定員:2施設で203人)

◎また、民間の保育園が合同で「なかよし保育園」(定員:50人)を開設して園児を受け入れています。(場所は、鹿島区寺内公会堂)

◎6月1日から、「鹿島幼稚園」と「上真野幼稚園」で4歳児と5歳児を合わせて180人を受け入れています。

## ●小・中学校の就学転校手続き

教育委員会学校教育課 TEL:(0244)24-5283

◎事故があった東京電力福島第一原子力発電所から30km圏外の鹿島区内に小中学校を開校しています。

◎鹿島区以外の地域等から通学する児童生徒の送迎のために、スクールバスを運行しています。

## ●国民健康保険加入の手続き等

市民生活部市民課 TEL:(0244)24-5233

◎社会保険等を脱退し、国民健康保険に加入される場合は、それまで加入していた保険の資格喪失証明書をファックス等で市民課に送りいただくと、加入手続きができます。しかし、保険証の交付は、直接、市民課窓口で行います。

◎医療機関の窓口で支払う医療費の自己負担分については、7月末までの期間は支払が猶予されます。

## ●各種健康診断等の相談

健康福祉部健康づくり課 TEL:(0244)23-3680

◎避難先で次のことに該当する方は、それぞれ、避難先の市町村に相談又は申し出てください。

- ・妊婦さんで「母と子の健康しおり」がない方
- ・乳幼児健診を希望される方
- ・各種の予防接種を希望される方

## ●児童扶養手当こども手当の受給

健康福祉部男女共同こども課 TEL:(0244)24-5215

◎児童扶養手当の支給月は、4月と8月になっています。

◎こども手当の支給月は2月・6月・10月となっており、6月10日に4月分が支給されます。

◎手当の受給申請は、原則、福祉事務所の窓口で受け付けます。



次ページへ続きます→

●生活保護受給の手続き

健康福祉部社会福祉課 TEL:(0244)24-5243

◎今回の震災等により生活に困窮されている方で、一定の要件を満たしている方は、申請することにより生活保護を受けることができます。

申請は、避難先の市町村でも手続きできます。

◎今回の災害に関して支給された「義援金」「見舞金」「補償金」は、自立更正に要する費用(災害関連支出)を除き、収入として認定されます。

●義援金・見舞金等の手続き

健康福祉部社会福祉課 TEL:(0244)24-5243

◎国、県や市から支給される義援金や見舞金は、平成23年3月11日(東日本大震災発災日)を基準として、世帯単位に支給されます。

◎原発事故に伴い、事業者から支給される仮払い補償金については、直接、事業者にお問合せください。

・東京電力株式会社 福島原子力相談室(TEL: 0120-926-404)

●要支援・要介護者の支援要請

健康福祉部長寿福祉課 TEL:(0244)24-5239

◎日常生活を営む上で介助などの支援や介護を必要とする方については、施設入所などの支援や介護の方法などについてご相談に応じます。(避難先の市町村の担当窓口でも相談に応じていただけます。)

◎なお、現在、南相馬市内では、デイサービスセンターなど一部の在宅サービスは事業を再開していますが、特別養護老人ホームなどの入所施設は再開していません。

●救援物資の受入れ配付手続き

経済部農林水産課 TEL:(0244)24-5261

◎6月1日から、救援物資の受入れは「原町区の小川町体育館」で行っています。

◎6月4日以降の救援物資の配付は、仮設住宅の入居者、避難所の入所者を対象に行う予定です。

●仕事探し・就労手続き等

経済部商工労政課 TEL:(0244)24-5264

◎市では、市民の皆様が仕事探しや就職活動を応援するため、国、県や市が実施する各種の支援制度について、ご相談に応じてその概要を説明いたします。

※具体的な仕事探しについての相談は・・・

ハローワーク相双 TEL: 0244-24-3531

●放射能に関する相談窓口の案内

市民生活部環境衛生課 TEL:(0244)24-5231

◎放射能の被ばくによる健康相談については、内容が高度で専門的な分野のことであり、南相馬市としてご相談には応じられません。したがって、

「放射線医学総合研究所」の放射線被ばくの健康相談窓口にご相談ください。

(TEL: 043-290-4003)

●市外避難所から帰還する方法

原町区地域振興課 TEL:(0244)24-5302

◎市で手配したバス等で避難された市民の方が南相馬市に帰還する場合は、市が責任をもってバス等の交通手段を確保しますので、できる限り日程を調整したうえで、まとめて帰還できるように事前に計画してください。

◎自主避難された方々は、各自それぞれの方法で帰還してください。

次ページへ続きます→

●行方不明者等の安否確認

災害対策本部安否確認班 TEL:(0244)23-2180

◎市民の皆様から寄せられた安否情報等を集約したデータベースをもとに、ご要望に応じて安否の確認を行います。

◎行方不明者の捜索願の解除や身元確認等については、**警察当局**にお願いします。(TEL: 0120-510-186)

●災害対策に関する総合窓口

災害対策本部事務局 TEL:(0244)24-5232

◎上記に記載したことのほか、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故に関する問合せやご相談につきましては、**南相馬市災害対策本部事務局**にお寄せください。

◆私立幼稚園就園奨励費補助制度

6月6日HP掲載

私立幼稚園在園児保護者の経済的負担の軽減を目的とした国の幼稚園就園奨励費補助事業に基づき、私立幼稚園に満3歳児から5歳児が通園しておられるご家族に対し、入園料・保育料(授業料)の一部を補助しております。

対象児は、園児及び保護者が南相馬市に住所登録があり、私立幼稚園(市外にある幼稚園を含む)に在園している満3歳児から5歳児です。

手続きについては、保育料等減免措置に関する調書に必要事項を記入押印の後、幼稚園を通して下記担当課に提出してください。

なお、申請に必要な調書等については、ホームページ掲載様式をダウンロードしていただくか通園している幼稚園に郵送いたしますので下記担当課までご連絡ください。

●問い合わせ・・・

南相馬市教育委員会幼児教育課 TEL: 0244-24-5242

双葉町からののお知らせ

◆広報ふたば(災害版)の発行について

6月3日HP更新

双葉町では、3月まで発行しておりました「広報ふたば」に代わり、「災害版」として全国各地に避難されている町民の皆さまに各種情報をお知らせいたします。

この情報紙は、町にお届けいただいている各世帯の世帯主の方の避難先に郵送いたしました。届かない場合は、改めて避難先の住所の連絡をお願いいたします。

●問い合わせ・・・

双葉町災害対策本部 広報担当  
(双葉町埼玉支所 秘書広報課)  
TEL: 0480-73-6880



次ページへ続きます→

## ●借上げ住宅(公営住宅)への入居募集について

6月6日HP掲載

平成23年3月11日に発生した、東日本大震災による被災者を対象とした、借上げ住宅(公営住宅)への入居者を次のとおり募集します。

### ●応募条件

自らの資力では住宅を確保できない方で、(1)に該当する方のうち、次のいずれかの項目に該当する世帯の方が対象となります。

- (1) 基準日(3月11日)以前から双葉町に住民票があった方又は、現に居住していた世帯
- (2) 原子力事故による避難指示等が出ている地域で避難している世帯
- (3) 住宅が全焼、全壊又は流出した世帯
- (4) 居住する住宅がない世帯

### ●応募期間

平成23年6月4日(土)～平成23年6月14日(火)までの間、受け付けをします。

※窓口受付時間： 午前9時～午後5時まで

### ●対象物件

| 団地名          | 所在     | 間取り       | 募集戸数 |
|--------------|--------|-----------|------|
| 福島県営住宅関川窪団地  | 白河市関川窪 | 3LDK・3DK  | 4戸   |
| 福島県営住宅松風の里団地 | 白河市鬼越  | 3LDK      | 1戸   |
| 福島県営住宅金勝寺団地  | 白河市金勝寺 | 2LDK・3LDK | 2戸   |

### ●応募方法

「双葉町仮設住宅等入居申請(抽選申込)書」に必要事項を記入し、被災証明書の写し又は運転免許書や保険証の写しを添付のうえ、双葉町役場へお申し込みください。直接お越しになれない場合は、申請書をファックス又は郵送にてお申し込みください。

※郵送の場合は、**6月14日(火)必着**

※お電話、Eメールでの申請は受けできません。

### ●選定方法

選定は、先着順ではありません。応募者が多数の場合は、抽選とします。なお、次の項目に該当する世帯は優先的に入居することができます。

- (1) 75歳以上の者がいる世帯
- (2) 重度の障がい等を有する者がいる世帯
- (3) 妊婦、3歳未満の乳幼児がいる世帯
- (4) 3歳以上15歳未満の児童が3人以上いる世帯

※入居決定後に、申請書に虚偽の記載があった場合は、入居決定は取消しとなり退去していただくこととなりますのでご注意ください。



次ページへ続きます→

●入居時期

平成23年6月下旬ごろから順次入居予定

●入居期間

原則として1年間。ただし、特別な事情がある場合のみ最長2年間。

●入居にかかる家賃等の費用など

- (1)住宅の家賃は無料です。駐車場は1世帯1台です。
- (2)家具等の生活用具は入居した世帯でご用意ください。
- (3)電気、水道、ガス料金、食費などの必要経費は、入居者の負担となります。

●入居に必要な書類

- ・入居決定通知書
- ・誓約書
- ・申込者の被災証明書(写し)

●その他

抽選にもれた場合の個別通知は行いませんので、ご承知おきください。

「双葉町仮設住宅等入居申請(抽選申込)書」はインターネットにてダウンロードできます。

●問い合わせ及び送付先・・・

双葉町埼玉支所 総務課

〒347-0105 埼玉県加須市騎西598-1 (旧県立騎西高校内)

TEL:0480-73-6880 FAX:0480-73-6926

## 浪江町からのお知らせ

◆平成23年度の総合健診(特定健診・がん検診)について

6月1日更新

平成23年度の町の総合健診(特定健診)・各種がん検診については、現在検討中です。詳細が決まり次第、後日お知らせします。それまでの間ご迷惑をおかけしますが、お待ち下さい。

●問い合わせ・連絡先・・・

健康福祉班 TEL:0243-62-0123



次ページへ続きます→

●積算線量の推計

(5/27時点)

福島第一および第二原子力発電所周辺の放射線量等分布マップ(5月25日時点)が、文部科学省から発表されました。

公表された中から、浪江町内各地点の積算線量の推計値を抜粋します。

(単位:mSv)

| 住所             | 空間線量率の測定開始日 | 積算線量の推計値(H23.3.12~5.24) | H24.3.11時の積算線量の推計値 |
|----------------|-------------|-------------------------|--------------------|
| 赤宇木櫛平(北西24km)  | H23.3.24    | 68.2                    | 224.9              |
| 赤宇木石小屋(北西31km) | H23.3.24    | 37.1                    | 103.1              |
| 赤宇木手七郎(北西31km) | H23.3.16    | 32.9                    | 101.0              |
| 下津島萱深(西北西29km) | H23.3.16    | 14.9                    | 48.5               |
| 津島仲沖(西北西30km)  | H23.3.17    | 14.5                    | 43.2               |
| 津島大高木(西北西30km) | H23.3.19    | 6.9                     | 22.0               |
| 昼曽根(北西22km)    | H23.4.27    | 73.9                    | 251.6              |
| 昼曽根(北西20km)    | H23.5.2     | 55.8                    | 171.6              |
| 赤宇木(北西31km)    | H23.4.27    | 42.7                    | 144.8              |
| 赤宇木(北西28km)    | H23.4.27    | 38.3                    | 141.7              |
| 南津島(北西23km)    | H23.4.27    | 40.2                    | 139.1              |
| 赤宇木(北西26km)    | H23.4.27    | 35.2                    | 130.3              |
| 下津島(北西29km)    | H23.4.27    | 21.0                    | 118.0              |
| 南津島(北西25km)    | H23.4.27    | 31.3                    | 100.6              |
| 下津島(北西27km)    | H23.4.27    | 27.3                    | 96.7               |
| 赤宇木(北西28km)    | H23.4.27    | 25.3                    | 84.8               |
| 羽附(西北西33km)    | H23.4.27    | 4.0                     | 13.9               |





## 富岡町からのお知らせ

## ◆町の人口の動き

6月1日HP更新

平成23年度 月別住民登録人口についてお知らせいたします。

平成23年3月11日現在

合計 15,827人 (男 8,031人・女 7,796人) 世帯数 6,301

平成23年4月末

合計 15,292人 (男 7,782人・女 7,510人) 世帯数 6,169

平成23年5月末

合計 14,869人 (男 7,559人・女 7,310人) 世帯数 5,998

平成23年5月人口動態速報

出生数 15人 (男 9人・女 6人)

死亡者数 37人 (男 18人・女 19人)

転入者 32人 (男 14人・女 18人)

転出者 466人 (男 245人・女 221人)

その他 33人 (男 17人・女 16人) — 職権回復

※その他は、転出手続きをしたが、やはり富岡町に戻りたいということで  
転出取消(職権回復)した人数

## ◆富岡町災害対策本部 住宅支援班 いわき連絡所の設置について

6月5日HP掲載

富岡町災害対策本部住宅支援班では、町民の皆様からの要望の多かったいわき市内の住宅支援を推進するため、いわき連絡所を福島県いわき合同庁舎内に設置する事といたしました。

いわき連絡所にて執り行う業務の内容は当面の間住宅支援業務に限られますが、いわき市内の応急仮設住宅の建設の推進に尽力致しますのでよろしくお願いいたします。

なお、開所日・場所・連絡先は下記のとおりとなります。

- 開所日:平成23年6月6日(月) 10:00～ 開所式

6月7日以降の窓口対応時間は、平日8:30～17:15となります。

- 場所:〒970-8026 福島県いわき市平字梅本15番地  
福島県いわき合同庁舎 3階

- 連絡先 TEL:0246-35-5790 FAX:0246-25-7141

(回線工事の都合上電話は6月8日、FAXは6月14日からの開設となります。)

## ◆個人事業主・法人の方の補償窓口

6月6日HP掲載

東京電力(株)では、避難等指示区域内の個人事業主・法人の方を対象に仮払補償金の請求に関する問い合わせ窓口を下記に開設しました。

**受付時間は、午前8時 ～ 午後6時 (6月6日(月)以降、毎日受付)**

〒970-8026 いわき市平字菱川町1-3

いわき市社会福祉センタービル 4階

(南双葉復興センター 内)

※電話については現在工事中ですので、わかり次第お知らせします。

## 大熊町からのお知らせ

### ◆広報おおくま6月1日号発行のお知らせ

6月6日HP掲載

大熊町では、避難されている町民の皆さんの安否確認がほぼ完了したことから、今後月1回、「広報おおくま」を発行します。

会津若松市周辺の旅館、ホテルに避難されている世帯には職員がお届けし、その他の県内外に避難されている世帯には郵送します。

また、「広報おおくま」は本ブログでも見ることができますが、郵送は大熊町居住時の世帯主へ送付しますので、現在、世帯主と離れて住んでいて郵送を希望する方は、下記までお電話をください。

**大熊町役場 会津若松出張所 企画調整課**

**TEL: 0242-26-3844 (代表)**

## 川内村からのお知らせ

### ◆住民異動届について

6月1日HP掲載

#### ●転入届(転居届)

川内村内において、福島第1原発より半径20km圏内は警戒区域により立ち入り禁止のため、転入及び転居(住所を定めること)はできません。ただし、転入できる場合もありますので住民課に相談してください。

なお、福島第1原発より半径20kmから30km圏内は、緊急時避難準備区域となっており、出入りに規制はないため転入及び転居は可能です。

#### ●転出届

川内村から他の市区町村への転出はいつでもできますので、川内村役場郡山出張所に転出の届出をして転出証明書の発行をうけていただき、転出先の市区町村役場で転入の届出を行ってください。

ただし、転入転出の届出は、異動の日から14日以内に届出をお願いします。

#### ●世帯変更届出

世帯の変更(世帯主変更、世帯合併、世帯分離、世帯構成変更)の届出は、異動の日から14日以内に届出してください。

#### ●戸籍届出について

戸籍の届出(出生届、婚姻届、養子縁組届、死亡届等)も川内村役場郡山出張所で受付できます。必要な書類等、戸籍届出に関し分からない点がありましたら、住民課までご相談ください。

#### ●外国人登録に関する手続きについて

川内村役場で行っていましたが外国人登録申請、変更登録申請等の通常の手続きが川内村役場郡山出張所で行えます。

[次ページへ続きます→](#)

### ●死亡届に伴う諸手続きについて

この度の震災において災害や避難生活等により死亡した場合、災害救助法が適応され、火葬料等が給付されます。

年金を受給していた方が死亡した場合、遺族の方から年金の未支給請求が行えます。国民健康保険又は後期高齢者医療保険に加入していた方が死亡した場合は、葬祭費の支給申請が行えます。

### ◆ペット健康相談のお知らせ

6月5日HP掲載

郡山獣医師会のご協力によりペットの健康相談を行います。

○日時 平成23年6月8日(水)午後1時から3時

○場所 郡山市 ビッグパレットふくしま北側Cホール前

なお、フィラリア予防薬を無料で配布いたしますが、事前に動物病院において犬のフィラリア症検査(有料)を受けて、検査結果証明書をお持ちください。検査結果証明書がないと予防薬をお渡しできませんのでご注意ください。

●問い合わせ・・・川内村 TEL: 024-946-8828



## 郡山市からのお知らせ

### ◆震災により損壊した家屋等の解体撤去の支援に関するお知らせ

6月6日午前11時更新

今回の震災により損壊した家屋、事業所等について、生活環境の保全と市民生活の安全・安心の確保を図るため、所有者からの申し込みにより、市が解体撤去を行います。

#### ●対象となる家屋等

り災証明書で全壊、大規模半壊、半壊の判定を受けた家屋、事業所等で次のいずれかに掲げるもの

- ・既に倒壊しているもの
- ・他の家屋等に物的被害を生じさせているもの
- ・倒壊により人的・物的被害を生じるおそれがある など

#### ●対象となる方

損壊家屋等の所有者(個人・法人)

※法人は、中小企業者(中小企業基本法第2条)に限ります。

(中小企業者に準ずる公益法人等を含みます。)

申し込み等詳しくは、市のホームページをご覧ください。

#### ●問い合わせ・・・

清掃課 TEL: 024-924-2181 総合相談窓口 TEL: 024-924-7111

※電話のかけ間違いが増えておりますので、電話番号を確認してご連絡くださいますようお願いいたします。

## いわき市からのお知らせ

## ◆東日本大震災に伴う相談窓口について

6月3日HP掲載

## 1 いわき市文化センター 2階の相談窓口

○開設時間 午前9時～午後5時(土曜、日曜も開設しています。)

| 区分 | 業務内容  | 相談窓口の場所             | 相談窓口の連絡先                     | 本庁連絡先   |
|----|---|---------------------|------------------------------|---|
| 1  | ○り災、被災証明の申請受付に関する<br>こと   | 中会議<br>室(1)、<br>(2) | 0246-21-4101                 | 0246-25-0503<br>(危機管理課)   |
| 2  | ○災害弔慰金に関する<br>こと<br>○市被災救助費に関する<br>こと<br>○被災者生活再建支援<br>制度に関する<br>こと等  | 第1会<br>議室           | 0246-21-4140<br>0246-21-4142 | 0246-22-7451<br>(保健福祉課)   |
| 3  | ○損壊家屋等の解体撤<br>去に関する<br>こと   | 第1会<br>議室           | 0246-24-4281<br>0246-24-4282 | 0246-22-7440<br>(環境整備課)   |
| 4  | ○被災商工業者に係る<br>融資制度の相談<br>等に関する<br>こと<br>○被災商工業者に対し<br>る補助制度等の<br>相談等に関する<br>こと<br>○空き工場・店舗に係<br>る情報提供に関<br>する<br>こと<br>○首都圏を中心とし<br>た販路開拓の支<br>援に関する<br>こと<br>○事業再建に向けた<br>専門家相談に関<br>する<br>こと (一部実施日<br>のみ)<br>※詳しくは、下記<br>の「商工業者震<br>災復興相談窓<br>口の設置」の<br>ページをご参<br>照ください。 | 視聴<br>覚<br>教室       | 0246-21-4115<br>0246-24-4380 | 0246-22-7476<br>(商工労政課)<br><br>0246-22-1126<br>0246-22-1142<br>(産業・港湾振<br>興課) |
| 5  | ○住宅の応急修理に関<br>する<br>こと<br>○災害復興住宅融資<br>等の事業の案内<br>に関する<br>こと (※下記の住<br>宅金融支援機<br>構ホームページ<br>をご参照くだ<br>さい)   | 第2会<br>議室           | 0246-21-4108<br>0246-21-4109 | 0246-22-7516<br>(建築指導課)   |



次ページへ続きます→

2 市役所本庁、教育委員会及び水道局の相談窓口(土曜、日曜も開設しています。)

○税全般の相談に関すること

TEL: 0246-22-7422(税務課) TEL: 0246-22-7426(市民税課)

TEL: 0246-22-7430(資産税課)

○ごみ処理の相談に関すること

TEL: 0246-22-7440(環境整備課)

○農林水産業に係る天災融資制度の相談に関する、市農業災害対策制度の相談に関すること

TEL: 0246-22-7470(農政水産課)

○小中学校の転入・転出等の相談に関すること

TEL: 0246-22-1123 TEL: 0246-22-7542(教育委員会学校教育課)

○水道料金などの相談に関すること

TEL: 0246-22-9300 TEL: 0246-22-9301(水道局料金課)

◆公共職業安定所及びいわき労働基準監督署の相談窓口

| 区分 | 業務内容                                       | 相談窓口の場所 | 相談窓口の連絡先     | 実施機関       |
|----|--|---------|--------------|------------|
| 6  | ○雇用保険に関すること<br>○各種助成金に関すること<br>○生活支援に関すること | 視聴覚教室   | 0246-21-4135 | 平公共職業安定所   |
| 7  | ○解雇、賃金未払いに関すること                            | 視聴覚教室   | 0246-21-4117 | いわき労働基準監督署 |

公共職業安定所、いわき労働基準監督署では、現在、平常業務(月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分)を実施しております。

○公共職業安定所

・ハローワーク平 TEL: 0246-23-1421

・ハローワーク磐城 TEL: 0246-54-6666

・ハローワーク勿来 TEL: 0246-63-3171

○いわき労働基準監督署 TEL: 0246-23-2255

二本松市からのお知らせ

◆地震・原発事故に関するメールについて

6月6日新着情報

東北地方太平洋沖地震ならびに福島第一原子力発電所事故に関して大変多くのメールを頂いておりますが、件数が多数に及ぶため個々に返信できませんのでご理解をお願いいたします。

●問い合わせ…二本松市 TEL:0243-55-5102

## 福島県からのお知らせ

### ◆消費に関する無料法律相談について

生活支援情報より

県では、契約のトラブルや借金(ローン)の返済方法などのお困りごとに関して、法律の専門家による無料法律相談を実施しております。  
秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。

○相談方法 面談(事前予約制)又は電話

○相談日 平日:原則毎週月・木曜日 13:00~17:00

休日(面談のみ):原則第4日曜日 10:00~15:00

●問い合わせ先...

福島県消費生活センター TEL:024-521-0999(土日含む)

### 被災自治体 問い合わせ先一覧

| 市町村名 | 一般問い合わせ用 電話番号               | 以下の町村は役場機能が移転しています   |
|------|-----------------------------|--|
| 南相馬市 | 0244-24-5221・5224・5232・6565 | 富岡町:ビッグパレットふくしま内<br>(郡山市南二丁目52番地)<br>大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内<br>(会津若松氏追手町2番41号)<br>双葉町:旧騎西高校 (埼玉県加須市騎西598-1)<br>浪江町:二本松市市役所東和支所内<br>(二本松市針道字蔵下22)<br>川内村:ビッグパレットふくしま内<br>(郡山市南二丁目52番地) |
| 富岡町  | 024-946-8813・8815・3379・3380 |  |
| 大熊町  | 0242-26-3844                |  |
| 双葉町  | 0480-73-6880                |  |
| 浪江町  | 03-5638-5055                |  |
| いわき市 | 0246-25-0500                |  |
| 川内村  | 024-946-8828                |  |
| 郡山市  | 024-924-7101                |  |
| 二本松市 | 0243-55-5102                |  |

## 三条市News

### ◆法務局からのお知らせ

#### 登記手数料が免除されます

東日本大震災で被災した建物、船舶に係る登記手数料を免除する特例が設けられました。  
詳しくは同封のチラシをご覧ください。

問い合わせ...

税務課資産税係 TEL:0256-34-5511 内線471



# 今週の Interview

体育文化センター避難  
所の高須安乃さんにイ  
ンタビューしました。

## 取材者の一言

お酒が少し入り、楽しそう  
にされていました。はっぴを  
着た姿がお似合いです。

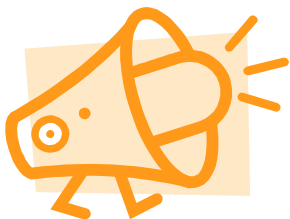


Q いか合戦をご覧になっていかがですか。また、南相馬市にもこういう行事はありますか。

A 南相馬市にも野馬追というお祭りがあるけれど、大勢が集まって行われる凧合戦は圧巻。見ていると心が楽になります。色々な種類の凧があって、色が目立つのは見えずぐ分かりますね。今日は風がなく、あまり凧どうしが絡まないけれど、風があればもっと凄いんでしょうね。

野馬追も鎧を着た武者が旗を取り合う合戦は見物です。

## お知らせ



### ●学習支援ボランティアからのお知らせ

#### 【無料文具配布会イベント】

- ◆日時: 6月19日(日曜日) 午後2時～午後4時
- ◆場所: 総合福祉センター 1階 事務所前ロビー
- ◆対象: 三条市内で避難生活を送っている小学生～高校生  
当日イベントに参加できない方は、6月20日(月)～6月25日(土) 午後5時～7時の間にお越しください。

◆問い合わせ: 被災者総合支援センター  
TEL: 0256-33-8561

# イベント情報



## ■花菖蒲祭り■

●日時・・・6月19日(日)～7月3日(日)

●会場・・・しらさぎ森林公園

※ 詳しくはパンフレットをご覧ください。

## ●おもてなしイベント情報

申し込みが必要なイベントについては開催期日の3日前までにご連絡ください。

◆申し込み・問い合わせ：政策推進課政策推進担当

TEL: 0256-34-5511 (内線745)、FAX: 0256-34-7933

Email: seisaku-staff@city.sanjo.niigata.jp

| 期 日      | 時 間             | 内 容  | 会 場       |
|----------|-----------------|--|-----------|
| 毎週火曜日    | 18:30～<br>21:30 | サッカー教室   | コロナ体育館    |
| 毎週金曜日    | 15:00～<br>17:30 | 料理教室 (※事前申し込み必要)                                   | 総合福祉センター  |
|          | 18:30～<br>21:00 | サッカー教室   | 南小学校グラウンド |
| 6月12日(日) | 13:00～          | イースタン・リーグ戦震災復興チャリティマッチ 東京ヤクルトスワローズ対読売ジャイアンツ (受付終了) | 三条機械スタジアム |
|          | 13:00～<br>17:00 | 東映ムービルイベント【いちのせ音楽スクールカラオケのど自慢大会in三条】               | 東映ムービル    |
|          | 15:00～<br>16:00 | 墨彩画展&チャリティコンサート                                    | 三条東公民館    |
| 6月14日(火) | 15:30～<br>16:30 | ハーモニカ演奏【佐藤 昇様】                                     | 体育文化センター  |
| 6月15日(水) | 10:45～<br>11:45 | 上林小学校3年生交流会【上林小学校様】                                | 体育文化センター  |
| 6月16日(木) | 13:00～<br>14:00 | 落語のすすめ【三条町中落語会様】                                   | 総合福祉センター  |
| 6月19日(日) | 14:00～          | 三条市吹奏楽団第35回定期演奏会【三条吹奏楽団様】                          | 加茂文化会館    |
|          | 13:00～<br>17:00 | 東映ムービルイベント【バンド演奏】                                  | 東映ムービル    |
|          | 10:00～<br>12:00 | 生命の貯蓄体操講演会・体操体験会【味田久雄様】                            | 三条東公民館    |